

最終評価シート

最終評価（表紙）

名古屋市 歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定） 最終評価（平成26年度～令和5年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存等に関する方針	3
II 歴史的町並みの保存等に関する方針	4
III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針	5
IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 伝統的建造物の保存件数	7
ii 観光客数の増加	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 名古屋城本丸御殿の復元	9
B 「歴史の里」整備事業	10
C 歴史的町並み保存事業（有松、白壁・主税・榑木、四間道、中小田井）	11
D 歴史的建造物の登録・認定	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致	13
2 熱田神宮等に見られる歴史的風致	14
3 尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致	15
4 堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致	16
5 街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致	17
6 大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致	18
■ 庁内体制シート（様式6）	19
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	20
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	21

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致	Ⅳ	
2	熱田神宮等に見られる歴史的風致	Ⅳ	
3	尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅳ	
4	堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致	Ⅱ，Ⅳ	
5	街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致	Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ	
6	大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致	Ⅰ，Ⅲ，Ⅳ	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
Ⅰ	歴史的建造物の保存等に関する方針		
Ⅱ	歴史的町並みの保存等に関する方針		
Ⅲ	歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針		
Ⅳ	伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	伝統的建造物の保存件数		
ii	観光客数の増加		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	名古屋城本丸御殿の復元	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	「歴史の里」整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	歴史的町並み保存事業（有松、白壁・主税・榎木、四間道、中小田井）	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	歴史的建造物の登録・認定	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

多くの歴史的建造物では老朽化に伴う修理費が増大したり、後継者不足によって空家になりやすいなどの課題を抱えており、これらは所有者の経済的・人的・心理的負担となっている。

これらの負担に対しては、既存制度を有効に活用して支援を続けていくほか、所有者が気軽に相談できる体制の充実にも積極的に取り組む。また、建造物の景観上の重要性や歴史的な価値を確認しながら、保存・整備・活用等を検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	名古屋城本丸御殿の復元	復元工事完了・全体公開開始	あり	H20～29
2	名古屋城二之丸庭園の整備	順次、修復・修理を実施	あり	H25～
3	名古屋城石垣の整備	石垣の積み直し計画策定	あり	S50～
4	史跡名勝標札、史跡散策路案内板等設置事業	史跡名勝標札設置312基	あり	S39～
5	歴史的建造物の登録・認定	登録236件、認定112件、技術支援88件、経済支援35件	あり	H23～
6	指定文化財の保存修理事業	保存修理や管理に要する経費を補助	あり	S47～
7	「歴史の里」整備事業	案内板・サイン等の整備、ガイダンス施設完成	あり	H26～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○名古屋城本丸御殿の復元
近世城郭御殿の最高傑作でありながら昭和20年5月14日の戦災で焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等により、史実に忠実に復元することができた。平成30年6月8日に全体公開開始となり、観光客誘致に寄与している。

○名古屋城二之丸庭園の整備・名古屋城石垣の整備
二之丸庭園は、北園池の石組の修復等を行った。名古屋城石垣は、石材調査等を行い、積み直し基本計画を策定し、積み直し工事に着手した。

○歴史的建造物の登録・認定
市内に残る身近な歴史的建造物を地域建造物資産として登録・認定し、累計で登録資産は236件、認定資産は112件となり、身近な歴史的建造物の価値の再認識や保存に向けた意識向上につながっている。

○「歴史の里」整備事業
古墳群の拠点となる施設「しだみ古墳群ミュージアム」が開館し、古墳の魅力を幅広い層に伝えることができています。

④ 自己評価

名古屋城本丸御殿の復元完成を始め名古屋城全体の整備が進捗し、名古屋城観光客数の増加に寄与することができている。歴史的建造物の登録・認定件数は順調に増えており、歴史的風致の維持向上に寄与している。また、しだみ古墳群ミュージアムが開館し、古墳時代を体感できる施設として、市民の関心の向上に寄与している。

⑤ 今後の対応

引き続き歴史的建造物の保存・修理を実施し、市民の興味関心を向上させる活用方法を検討していく。



本丸御殿 上洛殿一之間



石組修復後（二之丸庭園北園池）



体感！しだみ古墳群ミュージアム

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
方針	Ⅱ 歴史的町並みの保存等に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

「有松」、「白壁・主税・榎木」、「四間道」、「中小田井」の「町並み保存地区」は、伝統的建造物の滅失や空家の増加などが課題となっているほか、保存地区を含めた歴史的な環境の残る地域においては、地域の歴史を理解するための案内板や休憩できる施設の不足等、歴史的風致を巡る環境が十分ではない。

これに対し、修理費等の補助や町並みに配慮した修景の指導等により、良好な町並みの保全に努める。また、歴史的建造物等について分かりやすく表示した案内板の再整備等、環境の整備を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的町並み保存事業(4地区)	修理・修景等補助件数453件(累計)	あり	S58～
2	史跡名勝標札、史跡散策路案内板等設置事業	史跡名勝標札設置312基	あり	S39～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○歴史的町並み保存事業

伝統的な建造物は修理基準に、伝統的建造物以外の建造物は修景基準に基づいた工事に伴う費用の一部を助成することで伝統的建造物の滅失を食い止めることができている。また町並み保存地区における建築行為等に際し、専門的・技術的な指導・助言を行うことにより、歴史的景観の維持・継承を図ることができた。

○伝統的建造物群保存地区への指定(有松地区)

貴重な町並みを確実に保存していくため、平成27年に伝統的建造物群保存条例を制定し、有松地区を指定した。また、平成28年には、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、令和元年には有松の文化伝統を語るストーリー「江戸時代の情緒に触れる絞りの産地ー藍染が風にゆれる町 有松ー」が日本遺産に認定された。

○史跡名勝標札、史跡散策路案内板等設置事業

史跡や名勝等の所在地に、その由緒などを案内する「史跡名勝標札」を市内に312基設置している。また、各史跡などを連絡させた散策路コースを設定し、市内80コースの各起点に、イラストでコース全体や史跡を紹介した「史跡散策路」案内板を設置し、文化財保護の意識啓発やウォーキングイベント等での活用を図った。

④ 自己評価

修理や修景等に対する技術的・経済的支援を継続的に行った結果、伝統的建造物の保存に寄与することが出来た。また、有松地区は、大都市における街道沿いの町並みとして初の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。史跡散策路案内板の設置によって点在する史跡を巡るコースを紹介することで、より身近な歴史に親しむ環境を整えることが出来た。

⑤ 今後の対応

保存地区内の町並みの維持・保全のため、今後も継続して経済的・技術的支援を実施するほか、標札や案内板の補修・新設も計画的に進めていく。

また、有松地区においては、重要伝統的建造物群保存地区および日本遺産の認定に伴い、歴史観光の回遊性等を高めるため、市指定文化財岡家住宅を日本遺産ガイダンス施設としての活用に向けて計画を進めていく。

町並み保存補助事業



(上:修景前、下:修景後)

日本遺産
JAPAN HERITAGE史跡名勝標札の新設
(緑区大高町)

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
方針	Ⅲ 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的建造物や町並みの保存は、所有者の負担によるところが大きく、修理や活用等の相談に関する情報が十分でないうえ、市民の関心の向上と積極的な参加を促すための取り組みや情報発信が不十分である。

歴史的建造物に関する専門的知識をもった人材を養成するとともに、所有者に対して、修理や活用の方法について助言を行う取り組みを推進する。また、地域イベントの開催により市民の積極的な参加を促すとともに、各地域における自主的なまちづくり活動を促進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的建造物の活用・管理運営	施設公開・イベント等により魅力をPR	あり	H1～
2	文化のみちの推進	連携事業による魅力のPR	あり	H11～
3	なごや歴まちびとの派遣	保存・活用等に関する相談支援86件	あり	H23～
4	まちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援	地域まちづくり団体支援80件	あり	H24～
5	中区の成り立ち・歴史・文化をいまに伝える事業	地域の魅力を市民グループと協働で発信	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○文化のみちの推進

名古屋城から徳川園に至る「文化のみち」エリアにおいて、施設の活用・管理を行うとともに、「歩こう！文化のみち」などの歴史的建造物を活用したイベントを開催し、市民のより深い関心と積極的な参加を促した。

○なごや歴まちびとの派遣

登録地域建造物資産等の歴史的建造物の所有者に対して、名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）の派遣を行い、建物の修理・活用等に対する相談等の対応を行うことで、所有者の心理的負担の軽減につながり、また保存活用に対する意識の向上にもつながった（派遣実績86件（H26～R5累計））。

○まちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援

サポート制度を用意し、地域によるまちづくり構想の作成とその実践を支援することにより、地域資源や特性を活かした、地域が主体的に行うまちづくりの推進につながった（支援実績80件（H26～R5累計））。

連携事業「第20回歩こう！文化のみち」

歴まちびと 相談の様子

④ 自己評価

文化のみちにある施設が連携して事業を実施することで、回遊性が高まり、各施設の認知度の向上に繋がった。歴まちびとの派遣は、建物の保守方法等、所有者の相談に応えることで歴史的建造物の保存に繋がっている。

⑤ 今後の対応

文化のみち施設による個々の企画や発信だけではなく、連携した取り組みを推進していく。歴史的建造物所有者からの様々な相談への対応を一層強化するため、なごや歴まちびとの追加養成を検討している。また、地域が主体的に行うまちづくりの推進のため、今後もまちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援を実施していく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
方針	IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

高齢化などにより担い手不足や、コミュニティの希薄化など様々な要因によって、保存・継承が困難になっている。

イベントにより身近に触れてもらう機会や地域の歴史や文化財について学習する機会を通じて、市民意識の向上を図るとともに、各地で行われている歴史まちづくりに関わる交流事業を支援することにより、伝統行事・文化への積極的な参加を促すほか、若手技術者の養成事業に対する助成などにより、伝統産業の担い手の確保を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	名古屋まつり	名古屋の歴史にちなむ催事を継続開催	あり	S30～
2	山車祭り等伝統行事継承事業等	用具の修理等及び練習等に係る補助を実施	あり	S47～
3	伝統産業若手技術者育成事業助成	若手技術者を育成する企業に補助金交付76件	あり	H5～
4	名古屋市民芸術祭	主催事業とコンテスト方式の参加公演事業を実施	あり	H2～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○名古屋まつり
山車揃や郷土英傑行列など名古屋市の歴史にちなむ催しの多い名古屋まつりを継続して開催することで、多くの市民・観覧者に歴史文化を身近に感じてもらうきっかけづくりとなった。（人出：令和2・3年度は中止、令和4年度125万人、令和5年度167万人）

○山車祭り等の伝統行事継承事業等
市内の無形文化財や民俗文化財の継承のために必要な用具の修理・練習等に係る補助を行い、伝統行事の保存・継承につなげることができた。

○伝統産業若手技術者育成事業助成
「伝統産業若手技術者育成事業費補助金交付要綱」に基づき、名古屋伝統産業協会会員団体に所属する市内企業に対し補助を行い、次世代の担い手確保につなげることができた（助成実績78件（H26～R5累計））。

④ 自己評価

名古屋まつりや名古屋市民芸術祭の開催により、多くの市民や本市来訪者等に、市の伝統・産業・文化等に触れる機会を提供できた。また伝統行事や伝統産業に係る補助を実施することにより、それらの継承や後継者の育成を行うことができた。

⑤ 今後の対応

イベント事業を継続して実施することにより、名古屋の伝統・産業等に触れてもらう機会を提供し、盛り上げていく必要がある。また、今後も伝統文化・産業を担う人材への支援を通じて、継承・発展を促進していく。



名古屋まつり 郷土英傑行列

名古屋友禅黒紋付協同組合
連合会への補助事業

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年																												
効果	i 伝統的建造物の保存件数																														
① 効果の概要 町並み保存地区内における伝統的建造物の滅失速度が鈍化している。																															
② 関連する取り組み・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>他の計画・制度</th><th>連携の位置づけ</th><th>年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>名古屋市町並み保存要綱</td><td>あり</td><td>H22～</td></tr> <tr> <td>2</td><td>名古屋市町並み保存事業補助金交付要綱</td><td>あり</td><td>H22～</td></tr> <tr> <td>3</td><td>各地区ごとの町並み保存計画</td><td>あり</td><td>S58～</td></tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	名古屋市町並み保存要綱	あり	H22～	2	名古屋市町並み保存事業補助金交付要綱	あり	H22～	3	各地区ごとの町並み保存計画	あり	S58～												
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																												
1	名古屋市町並み保存要綱	あり	H22～																												
2	名古屋市町並み保存事業補助金交付要綱	あり	H22～																												
3	各地区ごとの町並み保存計画	あり	S58～																												
③ 効果発現の経緯と成果 ○伝統的建造物の保存件数 町並み保存地区内における伝統的建造物は、修理基準に基づき修理する場合における補助基準がそれ以外の建造物よりも手厚くなっている。補助や助言等により伝統的建造物の保存が図られ、滅失傾向が鈍化している。 指定当初からH16年度までは年平均4棟ほどが滅失していたが、H17年度以降は年平均1棟ほどの滅失となり、滅失の速度が鈍化していると言える。 なお、有松地区においてH27年度に伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という）を導入し、それに合わせて伝統的建造物の見直しがあり、伝統的建造物が63棟増加した。																															
伝統的建造物保存件数の推移 <table border="1"> <caption>伝統的建造物保存件数の推移（推定値）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保存件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初</td><td>244</td></tr> <tr><td>H11</td><td>208</td></tr> <tr><td>H13</td><td>201</td></tr> <tr><td>H15</td><td>193</td></tr> <tr><td>H17</td><td>188</td></tr> <tr><td>H19</td><td>186</td></tr> <tr><td>H21</td><td>185</td></tr> <tr><td>H23</td><td>183</td></tr> <tr><td>H25</td><td>175</td></tr> <tr><td>H27</td><td>232</td></tr> <tr><td>H29</td><td>227</td></tr> <tr><td>R1</td><td>224</td></tr> <tr><td>R3</td><td>224</td></tr> </tbody> </table> 【当初年度】有松：S58年、白壁・主税・槿木：S60年、四間道：S61年、中小田井：S62年				年度	保存件数	当初	244	H11	208	H13	201	H15	193	H17	188	H19	186	H21	185	H23	183	H25	175	H27	232	H29	227	R1	224	R3	224
年度	保存件数																														
当初	244																														
H11	208																														
H13	201																														
H15	193																														
H17	188																														
H19	186																														
H21	185																														
H23	183																														
H25	175																														
H27	232																														
H29	227																														
R1	224																														
R3	224																														
④ 自己評価 町並み保存地区を指定して間もない頃は修理基準や補助基準が十分に地区内に浸透していなかったことも考えられるが、伝統的建造物以外の建造物についても修景基準を設け、伝統的建造物と共に補助を実施・継続することにより、地区全体で町並みを保存する意識が向上したと考えられる。																															
⑤ 今後の対応 今後も継続して修理・修景基準に基づき適切な指導・助言をするとともに、修理・修景に対し補助の実施を行っていくことで伝統的な町並みの保存に努めていく。																															

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年																																		
効果	ii 観光客数の増加																																				
① 効果の概要 本丸御殿の復元工事・公開をはじめ、名古屋城において文化財の整備等を進めることにより入場者数の増加および本市全体の観光客入込数の増加を見込んでいる。																																					
② 関連する取り組み・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>他の計画・制度</th><th>連携の位置づけ</th><th>年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画</td><td>あり</td><td>H24～</td></tr> <tr> <td>2</td><td>世界の金シャチ横丁基本構想</td><td>あり</td><td>H24～H29</td></tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画	あり	H24～	2	世界の金シャチ横丁基本構想	あり	H24～H29	3																					
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																																		
1	名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画	あり	H24～																																		
2	世界の金シャチ横丁基本構想	あり	H24～H29																																		
3																																					
③ 効果発現の経緯と成果 ○名古屋城入場者数の推移 平成25年度に本丸御殿の第1期公開を開始し、入場者数が徐々に増加し始めた。その後右肩上がりに増加し、平成29年度には金シャチ横丁もオープンし平成30年度に本丸御殿の第3期(全体)公開を開始した際には大きく入場者が増加したが、令和元年度から新型コロナウイルスの影響を受けて大幅に減少した。令和3年度からは回復基調となっている。 名古屋城入場者数の推移 <table border="1"> <caption>名古屋城入場者数の推移 (万人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>入場者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>124.63</td></tr> <tr><td>H22</td><td>150.00</td></tr> <tr><td>H24</td><td>150.00</td></tr> <tr><td>H26</td><td>160.00</td></tr> <tr><td>H28</td><td>180.00</td></tr> <tr><td>H30</td><td>220.60</td></tr> <tr><td>R2</td><td>52.34</td></tr> <tr><td>R4</td><td>152.93</td></tr> </tbody> </table> ○名古屋市観光入込客数の推移 本市全体の観光入込客数については、平成25年度に本丸御殿の第1期公開を開始したと同時に大幅に増加した。その後令和元年度に新型コロナウイルスが発生したものの、現在は回復基調にある。 名古屋市観光入込客数の推移 <table border="1"> <caption>名古屋市観光入込客数の推移 (万人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>観光入込客数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>5,247.60</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5,451.40</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6,516.12</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6,516.12</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,516.12</td></tr> <tr><td>H30</td><td>7,299.16</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,162.03</td></tr> </tbody> </table>				年度	入場者数	H20	124.63	H22	150.00	H24	150.00	H26	160.00	H28	180.00	H30	220.60	R2	52.34	R4	152.93	年度	観光入込客数	H20	5,247.60	H22	5,451.40	H24	6,516.12	H26	6,516.12	H28	6,516.12	H30	7,299.16	R2	3,162.03
年度	入場者数																																				
H20	124.63																																				
H22	150.00																																				
H24	150.00																																				
H26	160.00																																				
H28	180.00																																				
H30	220.60																																				
R2	52.34																																				
R4	152.93																																				
年度	観光入込客数																																				
H20	5,247.60																																				
H22	5,451.40																																				
H24	6,516.12																																				
H26	6,516.12																																				
H28	6,516.12																																				
H30	7,299.16																																				
R2	3,162.03																																				
④ 自己評価 名古屋城の入場者数は本丸御殿復元工事を開始した平成20年度には約125万人であったが、全体公開を開始した平成30年度には約220万人と大幅に増加した。その後、新型コロナウイルス感染症による成果指標の大幅な低下があったが、現在は回復基調が確認され、名古屋城の歴史的・文化的価値をアピールできている。																																					
⑤ 今後の対応 今後も名古屋城各整備計画に基づき整備を進め、さらなる観光客の増加に繋げていく。																																					

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
取り組み	A 名古屋城本丸御殿の復元	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

戦災で昭和20年に焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等により、史実に忠実に復元した。また復元過程を公開することにより、伝統の知恵と技を学ぶ機会を提供した。

【本丸御殿の復元】

- ・平成26年度…第2期部分（対面所等）、第3期分（上洛殿等）の復元工事
- ・平成27年度…第2期部分公開に向けた機運盛り上げ
- ・平成28年度…第2期部分公開開始
- ・平成29年度…第3期部分公開に向けた機運盛り上げ
- ・平成30年度…第3期部分公開開始、完成公開

名古屋城満足度
（令和元年・市外入込客）

満足度	割合 (%)
大満足	27
ほぼ満足	46.7
普通	25.4

単位 %

第2期 対面所

上洛殿修復工事

現地見学会の様子

② 自己評価

近世城郭御殿の最高傑作でありながら昭和20年5月14日の戦災で焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等を基に、各関係機関と調整しながら史実に忠実に復元することが出来た。

また、現場見学会や匠体験塾を開催することにより、伝統の知恵と技を学ぶ機会を提供することが出来た。

本丸御殿の復元により名古屋城の入場者数も伸びており、復元工事が始まった平成20年度は約125万人であったが、第1期公開を迎えた平成25年度は約165万人であり、第3期公開（全体公開）を迎えた平成30年度は約220万人であった。入場者数は公開前と比較し約1.8倍と飛躍的に増加し、また名古屋城入込客の満足度として「大満足」（27%）と「ほぼ満足」（47%）を合わせた74%が満足と評価している（令和元年調査）。

外部有識者名	松本 直司（名古屋工業大学 名誉教授）
外部評価実施日	令和5年11月21日

③ 有識者コメント

本丸御殿復元は、往時の殿様や上級武士の生活を偲ばせ、名古屋城の魅力度を十分に高めている。このことは、入場者数の大幅な増加や、入場者の満足度の数値にも明白に表れている。日本国民のみならず、広く世界の人々に親しまれ、名古屋市のシンボルとしての地位を築いてきている。また、史実に則った復元は、復元技術の継承や技術者育成に寄与するもので、将来にわたり魅力を維持していくために重要な意義を持っている。

今後、石垣の崩落箇所の修復がなされ、天守閣の木造復元の議論が進展することにより、一層名古屋城の魅力が向上し、名古屋市のシンボルとして確固たるものになるとともに、我が国の宝として長く後世に伝えられるものと期待される。

④ 今後の対応

引き続き名古屋城の歴史的資源を活かした魅力向上に取り組んでいく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
取り組み	B「歴史の里」整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

貴重な文化財である国史跡白鳥塚古墳をはじめとする志段味古墳群の保存を行うとともに、郷土の歴史・文化の学習と自然体験ができる体験型施設の整備を行った。

- ・平成25年度…「歴史の里」基本計画策定
- ・平成26年度…古墳の保存管理計画策定、「志段味古墳群散策路マップ」作成
- ・平成27年度…古墳・緑地整備工事着手、歴史の里のロゴ制作
- ・平成28年度…部分共用開始、案内サインの設置
- ・平成29年度…展示収蔵施設設計、歩行者誘導サイン設置
- ・平成30年度…ガイダンス施設及び周辺施設、緑地などの整備、オープニングイベント等の実施
- ・平成31年4月1日…展示収蔵施設「体感！しだみ古墳群ミュージアム」開館




志段味大塚古墳の復元（左：H27.10 右：H29.3）



オープニングイベント

② 自己評価

貴重な文化財が残る志段味古墳群と周辺の豊かな自然環境を併せて「歴史の里」として整備を行った。各古墳の復元のほか、展示収蔵施設等の整備や体験イベント等を開催することにより、歴史・文化を楽しみながら体感・体験学習できる機会を提供できた。全体ネットワーク化として各古墳等を結ぶサインや案内板を設置することで、歴史の里の回遊性を高めることができた。

また、施設整備後のイベントでは各季節に合わせて春まつりや謎解きゲーム、秋まつり等を開催し、開館初年度は1年間で15万人以上来館する成果を上げた。

外部有識者名	松本 直司（名古屋工業大学 名誉教授）
外部評価実施日	令和5年11月21日

③ 有識者コメント

「歴史の里」整備事業は、平成25年度の基本計画策定より平成31年度の展示施設の開館まで順調に推移している。古墳や展示施設は、小学生や中学生などの体験型研修施設として利用され、季節ごとのイベント開催は多様な人々の来場を促している。施設内に整備されたサインや案内板は、入場者の回遊性を高めて利用者の便に供している。また、施設内に大きく広がる芝生や点在する樹林は、周辺住民の憩い場ともなっている。

新型コロナウイルスの影響により、入場者数が2/3ほどに減少したが、イベントや体験学習の充実で、すでに回復傾向となっている。

今後、周辺道路や最寄りの駅からの利用者のために、隣接都市と連携したサインや案内板の充実が望まれる。

④ 今後の対応

引き続き、古墳群等の整備を進めるとともに、「体感！しだみ古墳群ミュージアム」をはじめとした「歴史の里しだみ古墳群」へ多くの方に来訪していただけるよう、様々なイベントを実施していく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
取り組み	C歴史的町並み保存事業 (有松、白壁・主税・榎木、四間道、中小田井)	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

市内に残る歴史的な街並みを保存するため、「有松」、「白壁・主税・榎木」、「四間道」、「中小田井」の4地区を町並み保存地区に指定し、地区内の建造物の修理・修景に対して指導・助言及び補助を行った。

【補助実績】	～ H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
有松	194	5	6	4	2	4	2	1	1	1	5	225
有松(伝建地区補助)	—	—	—	—	2	3	4	2	4	0	2	17
白壁・主税・榎木	47	1	0	1	1	1	2	1	0	0	1	55
四間道	71	1	1	3	3	2	1	4	5	1	1	93
中小田井	57	1	1	0	0	1	0	2	0	1	0	63
計	369	8	8	8	8	11	9	10	10	3	9	453

R2年度 四間道地区
貸店舗改修工事



② 自己評価

地区内の歴史的建造物の修理・修景に対する指導・助言や補助により、維持管理に係る所有者の心理的・経済的負担を軽減し、歴史的町並みの保存・形成が図られた。

近年は地区内の空店舗等を大規模改修して活用する事業者が増加しており、修景基準に合致するよう指導・助言することにより、改修前よりも町並みの景観の向上に寄与することができている。指導・助言を継続することにより、地区内の町並み景観に対する意識の向上が図られていると感じる。

外部有識者名	松本 直司(名古屋工業大学 名誉教授)
外部評価実施日	令和5年10月20日

③ 有識者コメント

従来の町並み保存地区4地区のうち、有松地区の一部が平成28年に伝統的建造物群保存地区に指定され、伝統的建造物数が前年度比30%強と大幅に増加した。また、町並み保存地区の伝統的建造物の滅失数は減少しており、修理基準に基づく補助や助言が手厚くなったこと、まちづくり協議会など増加してきており、地区全体の町並み保存意識が向上したことによるものといえよう。今後も、住民を含めた積極的な保存地区への行政の関与の継続により、魅力的な町並み景観の維持・醸成が期待される。

④ 今後の対応

今後も継続的に保存地区内の建築行為等に指導・助言をするとともに補助を実施することで伝統的建造物等の滅失防止に努めていく。

また、今後はさらに積極的に保存地区に関わり、良好な町並み景観を維持できるよう、所有者等との協働を進めていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
取り組み	D歴史的建造物の登録・認定	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

市内に残る身近な歴史的建造物の周知及び保存・活用に向けた機運の醸成を図るため、保存・活用の意向が認められる建造物について「登録」「認定」を行う。

【登録及び認定件数】

年度	登録	認定	合計
～H25	130	57	187
H26	8	4	12
H27	9	0	9
H28	14	0	14
H29	14	7	21
H30	20	1	21
R1	6	10	16
R2	8	4	12
R3	2	5	7
R4	20	10	30
R5	5	14	19
合計	236	112	348
(うち登録→認定)	(57)		(57)
(うち抹消)	(23)	(3)	(26)



登録 第196号 茶房楽座



認定 第82号 うなぎ西本 奥座敷



認定 第51号 旗屋小学校武家屋敷門

② 自己評価

市内に残る身近な歴史的建造物を地域建造物資産として登録・認定した件数は順調に増えてきており、市民が身近な資産を大切にすることを意識することができた。

また、登録・認定後のフォローとして歴まちびと（歴史的建造物保存活用推進員）の派遣による技術的支援や認定地域建造物資産の保存活用のための補助金交付による経済的支援を行うことにより、所有者の心理的負担・経済的負担の軽減に繋げることができた。

なお、重点区域である名古屋城周辺地区では登録(36)件、認定(31)件、熱田地区では登録(5)件、認定(4)件の実績があり、歴史的建造物の一定の集積の把握ができた。

外部有識者名	松本 直司(名古屋工業大学 名誉教授)
外部評価実施日	令和5年10月20日

③ 有識者コメント

「なごや歴まちびと」の養成講座により、歴史的建造物の登録・認定後のフォローを担う「なごや歴まちびと」の登録人数が増加し、歴史的建造物の保有者の負担の軽減が図られている。さらに、登録・認定件数は年度により変動はあるものの、全体的には増加傾向にあり、市民の歴史的資産への意識が高まっているものと考えられる。一方で、登録建造物の抹消件数は増加しており、補助事業の周知広報などによる、歴史的風致に対する市民意識のさらなる向上が課題となっている。

④ 今後の対応

順調に登録・認定件数を伸ばしてはいるが、市民の認知度がまだ十分ではないと考えられるため、今後は市民への広報活動を積極的にしていく必要がある。

特に補助事業を実施した物件のPRをすることで市民の興味・関心をひきつけ、新たな物件の登録へと繋げていくことを図っていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	1 名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

江戸時代、名古屋城下では山車などが出される祭りが華やかに行われていた。主要な祭りであった東照宮祭、三之丸天王祭（現・那古野神社祭礼）、若宮祭は、祭礼行列や庶民が城内に入ることができ、身分を超えて参加できる城下が最もにぎわう行事であった。これらの祭りは形を変えながら現在も本町周辺で続けられている。これら祭りの影響を受けて山車が曳かれるようになった建中寺周辺の筒井・出来町（東区）や堀川にほど近い広井（中村区）には、今も多くの山車が残されており、地域の祭りなどに曳き出されている。

② 維持向上の経緯と成果

指定文化財である山車祭り等の継承や山車などの保存修理等について補助の実施や、山車の運行ルートにおける無電柱化を行うことにより、伝統行事である山車祭りの継承を行うことができ、祭礼における風致が維持向上した。

また、名古屋城下町の山車祭り行事の総合調査を行い、調査結果を刊行した。

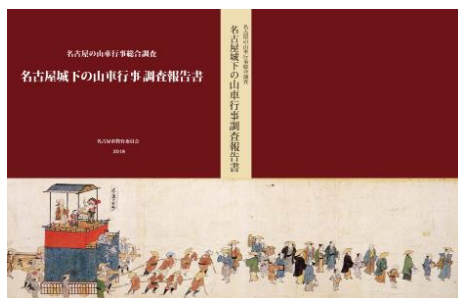


R1年度 那古野神社例大祭



R1年度 若宮祭

山車祭り等継承事業
補助件数
（補助実績 230 件
（H26～R5累計））。



H29年度 名古屋城下の山車行事調査報告書



建中寺前無電柱化事業完了後（H30年3月）

③ 自己評価

地域に根付いている特有の祭礼行事を、現代においても再現し続けるために必要となる経費を補助することにより、伝統行事の継承に繋げることができた。天王祭などで山車が曳き出される東区筒井地区においては、歴史的建造物である建中寺山門周辺の電線を地中化することで、祭りの背景となる歴史的建造物周辺の景観を向上することができた。

④ 今後の対応

引き続き、伝統行事・文化を継承していくために山車祭り等の継承や山車などの保存修理等について補助を行っていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	2 熱田神宮等に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

熱田は、名古屋台地の南部に位置し、古墳時代、尾張・美濃にかけて一大勢力を誇った尾張氏が断夫山古墳を築き、以降、熱田神宮の門前町として、神職や社を支える人々が住み、伊勢湾の豊かな恵みを享受しながら発展していった。

古代から連綿と熱田の町とともに存在し、今もこの地に歴史的な風情を残しているのが、熱田神宮であり、様々な神事を執り行い、多くの人々が訪れている。近くには、神宮ゆかりの古墳や神社もあり、今も伝統的な行事が続けられ、神宮にまつわる神話や地域の歴史に触れることができ、人々に親しまれている。

② 維持向上の経緯と成果

江戸時代から400年もの間尾張の魚介供給地として隆盛を極めた熱田魚市場で代々尾張藩御用達を務めた魚問屋を、明治時代の実際の建物の部材を活用し、現代に再現した。街歩きイベントなどを通じて、かつての宿場町であった熱田宿、湊町の往時の賑わいを現代に伝えることができた。

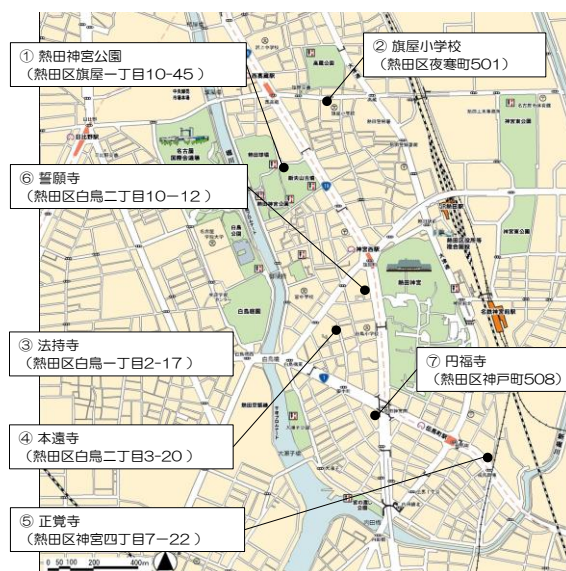


熱田魚問屋モニュメントの設置（R1年度）

また、熱田界限において尾張名所図会看板を整備・設置することで、地域の歴史に関する関心と、歴史的資源を巡る回遊性を高めることができた。



尾張名所図会看板「断夫山」
（設置場所：熱田神宮公園）



尾張名所図会看板の設置

③ 自己評価

地域全体において歴史的資源を守る機運の醸成ができた。また名古屋の歴史の見える化を図り、熱田界限の回遊性を高めることが出来た。

④ 今後の対応

引き続き行政・地域が一体となって歴史的資源を守る意識を高め、熱田地域の歴史的魅力を広く知ってもらう。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	3 尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

志段味地区は多くの古墳が現存しており、これらの古墳は古代の尾張を統一した尾張氏へとつながる勢力が築いたものと考えられている。古墳上に建立された尾張戸神社や勝手社では、茅の輪くぐりや提灯祭りといった地域の人々による伝統的な祭りが執り行われており、単に上志段味地区の歴史を今に伝えるだけでなく、名古屋のルーツともいえる尾張氏の出自や、上志段味から熱田へとつながる古代社会の実像を探るうえでも重要な手掛かりとなるとともに、上志段味の人々が育んできた生活や祈りの文化に触れる機会を与えてくれる貴重な歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

貴重な文化財である史跡白鳥塚古墳をはじめとする志段味古墳群の保存を行うとともに、郷土の歴史・文化の学習と自然体験ができる体験型施設の整備を行った。

また地元で開催されたイベントへの参加や、地元の保育園等の訪問を行い、地域住民との交流を図るとともに、市内外で普及啓発を実施して、多くの人に認知してもらうための取り組みを行った。



体感！しだみ古墳群ミュージアム



地元近隣幼稚園・保育園訪問 平成30年1月



古代体験秋まつり 平成29年11月

③ 自己評価

貴重な文化財が残る志段味古墳群と周辺の豊かな自然環境を併せて「歴史の里」として整備を行った。各古墳の復元のほか、展示収蔵施設等の整備や体験イベント等を開催することにより、歴史・文化を楽しみながら体感・体験学習できる機会を提供できた。歴史を身近に親しむことができる施設・イベントの実施により、今までにない層における新たな歴史ファンを獲得することができた。

④ 今後の対応

歴史の里を活用した普及啓発活動等、引き続き多くの人々に興味関心を持ってもらえるようなPRや魅力的なイベントを行っていく必要がある。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	4 堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史的町並みの保存等に関する方針 Ⅳ 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

堀川は、名古屋城築城とほぼ同時期に開削され、堀川沿いは舟運により物資を輸送する商人地としてまちが形成された。四間道は、堀川の西岸に位置し、江戸時代を通して徐々に開発され、城下町につづき町の姿を整えていった。四間道界隈には、今も土蔵群や細い路地、江戸時代の絵図にも描かれた浅間神社などを特徴とする町並みを見ることができる。そこでは、地域の人々の生活と密接にむすびついて行われてきた屋根神信仰、地蔵盆、浅間社の祭礼などの営みが今も続けられており、城下町西部における下町風情を残す地域として、懐かしさや親しみやすさを感じさせてくれるまちである。

② 維持向上の経緯と成果

堀川では堀川圏域河川整備計画に基づく治水整備を進めており、周辺の歴史・文化資源等、堀川を取り巻く様々な資源を活かして、周辺のまちづくりを考慮した河川整備に取り組んだ。

また、四間道地区においては、町並み保存地区および伝統的建造物の指定を行うことにより、地区内の建造物の修理・修景等に対する指導・助言や経済的支援等を行い、歴史的な町並みの維持向上を図っている。



レストラン土蔵修理（漆喰塗替え等）
（左：修理前 右：修理後）



伝馬橋上流の護岸工事
（上：整備前 下：整備後）

③ 自己評価

護岸整備や河道掘削等により、堀川沿川の歴史的資産や周辺環境が洪水被害を受けるリスクを軽減するとともに、四間道地区内の修理・修景等に対する支援により、町並みの維持・継承に寄与することが出来た。

④ 今後の対応

今後も町並み保存地区内における建造物の修理・修景に対し指導・助言を継続することにより、四間道界隈特有の町並みの維持向上を図っていく。また、県指定文化財である伊藤家住宅の保存活用に向けた計画を進めていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	5 街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史的町並みの保存等に関する方針 Ⅲ 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針 Ⅳ 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

名古屋と周辺諸国とを結ぶ街道は多く、江戸時代、東海道等の主要街道は宿駅の設置や整備がなされ、街道沿は様々な発展を見せた。有松は有松絞の生産により発展を遂げ、豪壮な町並みを生み出し、現在も多くの歴史的建造物が残されており、本市の町並み保存地区に指定されている。鳴海や熱田は宿場町として栄え、熱田には七里の渡し跡など、湊町として栄えた往時をしのばせる史跡が残されており、鳴海には丘陵地に多くの寺院等が残り、歴史的景観を形成している。各地の特性に応じて生まれた様々な文化・名所・町並みは、現在に引き継がれているものも多くある。

② 維持向上の経緯と成果

東海道周辺の祭礼行事について、鳴海・有松などの祭礼文化、山車行事についての詳細調査を実施し、調査結果を資料集として刊行した。

また、歴史的な町並みの維持向上を図るため、平成27年3月に名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（以下、伝建条例という）を制定しており、有松地区を伝建地区に指定（平成28年7月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定）し、現状変更行為の許可や修理修景工事に対する補助等を実施している。

補助実績（H29～R5） 修理、修景 17件



山車行事総合調査
関連資料集



有松 重要伝統的建造物群保存地区 建物の修景

③ 自己評価

街道周辺に見られる伝統行事・文化等について調査し、後世に引き継ぐことができた。

伝建条例の制定により、現状変更に対する一定の規制を設けることができた。また、助成制度の拡充により、伝統的建造物の大規模な修理や町並みと調和した修景工事が実施され町並みの維持向上が図られた。

④ 今後の対応

今後も街道周辺に見られる伝統行事・文化等について調査し、地域特有の歴史的風致を後世に引き継いでいく。また、伝建地区の歴史的な町並みの維持向上をはかるため、引き続き現状変更行為の許可や修理修景等に対する補助等を実施する。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	6 大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針 III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

明治維新後、名古屋では紡績や陶磁器などを皮切りに産業発展が進み、周辺町村を編入しながら、道路・運河等の都市基盤が整備されていった。鉄道や港などの産業基盤は現在に引き継がれており、名古屋城東側に広がる「文化のみち」エリア等には多くの近代建築が残され、近代名古屋の歴史を伝え、鶴舞公園や東山公園等は今日も憩いの場として多くの人で賑わっている。

また、名古屋は戦災により多くが焼け野原となったが、復興により久屋大通公園等の都市基盤を整え、戦災からの復興を祝して昭和30年に始まった名古屋まつりは、現在でも名古屋市のまつりのメインイベントであり続けている。

② 維持向上の経緯と成果

名古屋城から徳川園に至る「文化のみち」エリアに残る歴史的建造物の管理・活用を行うとともに、その魅力を発信し、施設の認知度を高めるために、建物を活用したイベントを開催した。

また、名古屋の近代化の過程で建設された中川運河の再生事業や、戦後復興計画で形成された久屋大通公園の再整備を進め、新たな都市空間の創出を目指している。名古屋まつりでは、山車揃や英傑行列などの名古屋の歴史にちなむ催しによって、多くの市民・来訪者等に、市の伝統・文化・魅力に触れる機会を提供した。



久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）整備事業



名古屋まつり郷土英傑行列（令和元年10月20日）



中川運河にぎわいゾーンの再生事業

③ 自己評価

名古屋まつりや「文化のみち」エリアにおけるイベント実施・建物公開等のソフト面と、中川運河の再生事業、久屋大通公園の再整備等のハード面の双方から、本市の魅力を高めることができた。特に久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）の再整備後は、都心部において活気と賑わいが増し、魅力向上に寄与できた。

④ 今後の対応

引き続き、再生事業、整備事業を推進して魅力的な空間を創出するとともに、イベント等の開催によって、本市の伝統・文化・魅力を発信する。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
① 庁内組織の体制・変化 計画認定当初、住宅都市局歴史まちづくり推進室を事務局としていたが、その後の組織改編により、観光文化交流局歴史まちづくり推進室が事務局となっている。 【法定協議会】 名古屋市歴史的風致維持 向上計画懇談会 ●学識経験者や行政で構成 ← 提案 意見 → 【庁内組織】 名古屋市歴史的風致維持 向上計画連絡会議 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室 教育委員会文化財保護室 ・総務局 ・観光文化交流局 ・経済局 ・住宅都市局 ・緑政土木局 国 愛知県 名古屋市文化財調査委員会 名古屋市広告・景観審議会 ↔ 連絡 調整 ↔ 啓発 連携 市民・市民団体 事業の実施 計画の推進体制			
② 庁内の意見・評価 ・各局課室においてそれぞれ計画・事業を推進し、連携を取りながら全体計画の進捗管理をしているので、今後も引き続き同様の体制で連携していくことが望ましい。			

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年																																																								
① 住民意見 名古屋市公式LINEによるアンケートを実施（令和3年4月）※登録者3.7万人中500人回答																																																											
歴史的な建物・町並みで訪れたことがある場所 (人／500人中) <table border="1"><thead><tr><th>場所</th><th>人／500人中</th></tr></thead><tbody><tr><td>名古屋城</td><td>480</td></tr><tr><td>熱田神宮</td><td>470</td></tr><tr><td>体感！しだみ古墳群ミュージアム</td><td>50</td></tr><tr><td>揚輝荘</td><td>100</td></tr><tr><td>文化のみち二葉館・榎木館</td><td>150</td></tr><tr><td>四間道の町並み</td><td>200</td></tr><tr><td>白壁・主税・榎木町の町並み</td><td>220</td></tr><tr><td>中小田井の町並み</td><td>30</td></tr><tr><td>有松の町並み</td><td>280</td></tr></tbody></table>		場所	人／500人中	名古屋城	480	熱田神宮	470	体感！しだみ古墳群ミュージアム	50	揚輝荘	100	文化のみち二葉館・榎木館	150	四間道の町並み	200	白壁・主税・榎木町の町並み	220	中小田井の町並み	30	有松の町並み	280	愛着・親しみを感じる建物・町並み（自由記述） (人) <table border="1"><thead><tr><th>建物・町並み</th><th>人</th></tr></thead><tbody><tr><td>有松</td><td>70</td></tr><tr><td>名古屋城</td><td>65</td></tr><tr><td>四間道</td><td>35</td></tr><tr><td>熱田神宮</td><td>30</td></tr><tr><td>徳川園</td><td>20</td></tr><tr><td>市役所</td><td>18</td></tr><tr><td>大須・大須観音</td><td>18</td></tr><tr><td>市政資料館</td><td>18</td></tr><tr><td>円頓寺</td><td>18</td></tr><tr><td>愛知県庁</td><td>18</td></tr><tr><td>揚輝荘</td><td>15</td></tr><tr><td>白壁</td><td>12</td></tr><tr><td>笠寺・笠寺観音</td><td>10</td></tr><tr><td>日泰寺</td><td>8</td></tr><tr><td>中村公園・神社</td><td>8</td></tr><tr><td>覚王山</td><td>5</td></tr><tr><td>稲葉地公園・アクテ...</td><td>5</td></tr></tbody></table>		建物・町並み	人	有松	70	名古屋城	65	四間道	35	熱田神宮	30	徳川園	20	市役所	18	大須・大須観音	18	市政資料館	18	円頓寺	18	愛知県庁	18	揚輝荘	15	白壁	12	笠寺・笠寺観音	10	日泰寺	8	中村公園・神社	8	覚王山	5	稲葉地公園・アクテ...	5
場所	人／500人中																																																										
名古屋城	480																																																										
熱田神宮	470																																																										
体感！しだみ古墳群ミュージアム	50																																																										
揚輝荘	100																																																										
文化のみち二葉館・榎木館	150																																																										
四間道の町並み	200																																																										
白壁・主税・榎木町の町並み	220																																																										
中小田井の町並み	30																																																										
有松の町並み	280																																																										
建物・町並み	人																																																										
有松	70																																																										
名古屋城	65																																																										
四間道	35																																																										
熱田神宮	30																																																										
徳川園	20																																																										
市役所	18																																																										
大須・大須観音	18																																																										
市政資料館	18																																																										
円頓寺	18																																																										
愛知県庁	18																																																										
揚輝荘	15																																																										
白壁	12																																																										
笠寺・笠寺観音	10																																																										
日泰寺	8																																																										
中村公園・神社	8																																																										
覚王山	5																																																										
稲葉地公園・アクテ...	5																																																										
知っている制度 (人／500人中) <table border="1"><thead><tr><th>制度</th><th>人／500人中</th></tr></thead><tbody><tr><td>登録地域建造物資産</td><td>100</td></tr><tr><td>認定地域建造物資産</td><td>50</td></tr><tr><td>有松 重要伝統的建造物群保存...</td><td>250</td></tr><tr><td>有松町並み保存地区</td><td>350</td></tr><tr><td>四間道町並み保存地区</td><td>220</td></tr><tr><td>白壁・主税・榎木町町並み保存地区</td><td>180</td></tr><tr><td>中小田井町並み保存地区</td><td>30</td></tr></tbody></table>		制度	人／500人中	登録地域建造物資産	100	認定地域建造物資産	50	有松 重要伝統的建造物群保存...	250	有松町並み保存地区	350	四間道町並み保存地区	220	白壁・主税・榎木町町並み保存地区	180	中小田井町並み保存地区	30																																										
制度	人／500人中																																																										
登録地域建造物資産	100																																																										
認定地域建造物資産	50																																																										
有松 重要伝統的建造物群保存...	250																																																										
有松町並み保存地区	350																																																										
四間道町並み保存地区	220																																																										
白壁・主税・榎木町町並み保存地区	180																																																										
中小田井町並み保存地区	30																																																										
② 協議会におけるコメント																																																											
・ 文言等の修正は必要であるが、概ね問題はない。																																																											

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R5年
① 全体の課題 I 歴史的建造物の保存等に関する課題 所有者の高齢化、経済的理由による歴史的建造物の滅失の危険性が引き続き残っている。 また、特別史跡名古屋城跡、県指定有形文化財伊藤家住宅、市指定有形文化財岡家住宅を始めとする、歴史的価値の高い建造物の整備対応が必要である。 II 歴史的町並みの保存等に関する課題 取り組み事業による一定の効果は見えただものの、「町並み保存地区」等における伝統的建造物の滅失や空家の増加などは引き続き課題として残っている。 III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する課題 歴史的建造物や町並みの魅力が十分に知られているとは言えない。特に町並み内の回遊性（区域内施設の連携）などには課題を残す。 また、歴史まちづくりの取り組みに積極的に参加をしている人をさらに増やしていく必要がある。 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針 歴史的な建造物とともに、伝統的な営み、伝統的な技術について、生活様式の変化や後継者不足などによる断絶の可能性があるため、承継に向けた支援が引き続き必要である。			
② 今後の対応 I 歴史的建造物の保存等に関する方針 地域に残る歴史的な建築物に対して、経済的・技術的な支援を継続していく。 特別史跡名古屋城跡、県指定有形文化財伊藤家住宅、市指定有形文化財岡家住宅の整備を進めるとともに、重点区域等の歴史的建造物等の保存・活用を進める。 II 歴史的町並みの保存等に関する課題 町並み保存地区において、修理費等の補助や町並みに配慮した修景の指導等により、良好な町並みの保全に努める。 III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する課題 歴史的建造物所有者への支援を継続する。歴史的建造物や町並みの魅力を伝えるため、区域内における連携や回遊性を高める。また、四間道、有松地域においてはガイド施設の整備を実施し、エリアごとの魅力を分かりやすく発信する。 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針 指定文化財や伝統産業を中心とした支援を継続するとともに、市民の関心をさらに高めるような啓発・発信事業を実施していく。			